
特定非営利活動法人 地球宇宙平和研究所
ニューズレター

Institute for Global and Cosmic Peace IGCP Newsletter



第16号

2008年10月25日

もくじ

巻頭言

戦争に先回して平和を先取りするために 林 亮2

特集 平和について

ヨーロッパの「平和」 日本の「平和」 渡辺 宏4

テロ支援国家指定解除から米朝・日朝の国交正常化へ 中西 治5

グルジア、スターリン雑感 木村 英亮6

平和憲法を学ぶ 今井 康英7

宗教間対話の可能性と新しい「宗教」の模索 岩木 秀樹9

地球宇宙平和研究所の新たな発展をめざして 中西 治 11

合同研究会報告 12

理事会報告 13

事務局からのお知らせ 14

巻頭言

戦争に先回して平和を先取りするために

林 亮 (地球宇宙平和研究所理事)

私はこの十数年、第二次大戦からベトナム戦争を経験し平和のために活動してきた先輩たちの後について戦争を遠ざけ、平和を目指す活動を志して来たと思う。しかし平和を願う日本人の心は8月15日の敗戦の日をピークとして次第に小さくなっていき、今に至っては日本は国連の旗の下ながら軍隊の海外派遣を容認する「普通の国」に戻ってしまったように思えてならない。

大先輩たちは日本の戦前回帰の傾向を「この道はいつか来た道」と揶揄しつつ憂えた。この人たちが頑張っているんだから日本の平和は大丈夫だという「安心感」で自分を慰めつつ、私は平和が次第に浸食されていく焦燥感に日々追い立てられた。この間、一平和は如何にして戦争の先を越せるか一次第に平和なる状況を戦争に先駆けて獲得するためには何ができるかという課題が自分の中で形成されていった。

国際関係学を研究する中で、西洋中心主義をいかに超克してグローバリゼーションの世界にふさわしい平和で平等な国際政治観を作り上げるか、グローバリゼーションの結果次第に形成されつつある「帝國的ガバナンス」の中で人間は如何にして民主主義を取り戻すかといった課題と課題への回答が提示された。

しかしこれら国際関係学が用意してくれた回答は、戦争から平和を先取りするには十分ではない。状況の説明ではあっても解決の手段には不十分なのだ。

そのような中であるとき東アジア共同体について議論する小さな研究会に誘われた。アメリカを中心としたグローバリゼーションの圧力に抗するためには少なくとも東アジア各国がEUのような経済共同体を形成する必要がある。EU形成の第一の目的はヨーロッパ地域の不戦共同体である。現実が先行するアジア地域の経済一体化はやがて利害関係の調整のために経済的・法的そしてやがては政治的一体化を進めざるを得ないだろう。「東アジアにEUのような政治経済の共同体を創る」。この目標は少なくとも私には戦争から平和を先取りするために一定の有効性を持つ手段に思われたのである。

この7月に所属する国際アジア共同体学会がバンコクで開催した国際会議で軍事的緊張を先取りして、各国間の信頼性醸成をすすめるさらには東アジア共同体形成の道につなげる提案を行ってきた。

報告のポイントは第一に、東アジアの伝統的安全保障は中国の軍事費増大、北朝鮮の核武装の問題をのぞけば基本的に安定している事実。また中国軍拡は基本的にはアメリカのグローバ

ルな軍事力増強に対応する形で進み、また質的側面を検証すれば中国の実質的軍事力は近代化の努力は続くもののアメリカと比較すれば長期低下傾向にあること。

第二に、長期拡大傾向にある自然災害の被害がアジアに集中している事実と災害をきっかけとした貧困が地域の安全保障にとって重大な脅威になりつつあること。このような非伝統的安全保障上の脅威が伝統的安全保障と比較して重大性を増しつつあること。

第三に、東アジアに拡大しつつある軍事力の遠距離プレゼンスの展開をねらった長距離輸送機、強襲揚陸艦、航空母艦などの新装備が大規模自然災害、人為的災害の緊急救助・支援に非常に有効な装備であること。同時のこれらの攻撃的な装備を「東アジア緊急救助・支援機構」が統括して運用することで地域の信頼性醸成やテロの温床ともなる災害をきっかけとした貧困を防止することが可能となること。

第四に、この東アジア緊急救助・支援機構が来たるべき東アジア共同体の欠くべからざる要素となる。同時に当該地域に利害関係のある大国が「平和的な軍事プレゼン」を發揮し、グローバル化した世界で「機能不全に陥った軍隊」を国益とくにいわゆるソフト・パワー獲得の重要な手段として活用できるとの内容である。

軍事力の平和利用ともいえるこの提案が諸刃の剣であることは重々承知している。また戦後日本国内で災害救助、救難を活動の柱の一つとしてきた自衛隊が、現在では実戦参加を前提とした戦闘部隊として再組織されつつあることも理解している。しかし同時にグローバルな秩序維持を最優先し、これに従わない「ならず者国家」の破壊を最優先してきた米軍が、アジアに集中する大規模な自然災害への緊急援助・復興支援を、テロの温床除去のために軍の重要任務に加えようとしていることも現実なのだ。

東アジア各国間の信頼性醸成のため、また各国の保有する攻撃的兵器を災害による貧困の発生、貧困による暴力の再生産という負の連鎖を断つために活用するためにも常設の「東アジア緊急救助・支援機構」設立は有効であると思われる。

国際関係学の研究者たちは日本の平和を守るために努力してきた。私も私に与えられた舞台上で営々と平和への努力を重ねるしかないのだと思う。

特集 平和について

特集 平和について

ヨーロッパの「平和」 日本の「平和」

渡辺 宏 (わたなべ ひろし)

先日、メアリー・カルドー『グローバル市民社会論 戦争へのひとつの回答』という本を読んだ。著者によれば、「地球市民社会」は実態を備えたリアルなものとして現出しつつあり、その可能性を考察することで暴力(戦争)の前面化、偏在化が進む現在の「地球社会(=グローバルバリエーション)」にオールタナティブを提示しようというのが本書のテーマのようである。

1980年頃、作家の小田実さん(1932~2007年)が、「欧米と日本の『平和観』『平和価値』はやはり異なっている。欧米の『平和』というものは、『武力』や『戦争』や『軍事』というものを根底のところまで否定しきれていない『平和』であり、それは右翼も左翼も一緒だ」というようなことを書いていたのを憶えている。小田さんのこの言葉はその後ずっと僕の頭の中に残っていて、以来、欧米人の言う「平和」というものを、心のどこかで、「暴力」を否定し切れない一段低くものとして見るようになってしまった。

しかしカルドーさんのこの本を読むと、ヨーロッパでは1980年代以降、歴史的経験の中から自分たちの「平和」観を深化させてきていることが分かる。彼女によれば、それは主体としての「個人」の前面化、相互関連性、受容性といったもののようだ。そして何よりも「非暴力」というものをその核心に置いている。

このようなグローバル市民社会をもたらしたものとして、カルドーさんは東欧における反体制運動と共に、ヨーロッパの反核運動を上げている。これは80年代初頭、NATOへの巡航ミサイル、パーシングミサイル(つまり核ミサイル)配備に対する反対運動を指している。カルドーさん自身この運動に大きく関わっていたようで、更にこのヨーロッパにおける80年代の平和運動の背景として、ベトナム反戦運動や、1968年以後のいわゆる「新しい社会運動」の蓄積があったと彼女は指摘している。

小田さんのあの言葉があったせいか(もちろんこのことは小田さんの優れた平和思想とは全く関係の無いことです、念のため)、その頃「国際関係論」やら「平和研究」やらを専攻する学生でありながら、僕はヨーロッパの反核運動についてはあまり認識が無かった。夜郎自大とはまさにこのことである。

ただ、当時、哲学者の久野収さん(1910~1999年)が生まれて初めての「海外経験」をフランスで過ごしており、帰国後、雑誌に連載したその滞在記の中で、滞在中目の当たりにした

ヨーロッパの反核運動について、次のように書いていた。

「ヨーロッパの新しい非核運動は、“オイローシマ” [ヨーロッパ+ヒロシマ] という新しい言葉が示すように、核兵器という巨大な外的衝撃によって、同一の運命を共有させられる意識に目ざめたヨーロッパが、……ヨーロッパ民族という新しい民族に国境をこえて自分を結合していく方向に進むのではないか、そしてそれは、必ず東西両ヨーロッパの新しい連帯に達するであろうし、達しなければヨーロッパの非核地帯化はむずかしいのではないか、その意味では東ヨーロッパへの聡明な働きかけがぜひ必要になる」

久野さんは、1982年の段階で、ヨーロッパの「平和」のためには西ヨーロッパの一体化と、東西ヨーロッパの連帯が不可欠だと述べていたのである。

当時この久野さんの文章を読んでいながら、僕がヨーロッパの反核運動の歴史的意味を知ることになったのは、今回カルドーさんのこの本を読んだおかげであった。

迂闊にも程があるというものである。

特集 平和について

テロ支援国家指定解除から米朝・日朝の国交正常化へ

中西 治 (なかにし おさむ)

2008年10月11日午前(日本時間12日未明)に米国は朝鮮をテロ支援国家とする指定を解除しました。この指定は大韓航空機爆破事件後の1988年1月におこなわれたものでした。

朝鮮はこの指定解除に応じて、一旦停止していた寧辺の核施設の無能力化の作業を再開しました。朝鮮半島の非核化の措置が一步前進しました。

私は米国と朝鮮のこれらの措置を歓迎します。

米朝間のつぎの課題は朝鮮半島全体の完全な非核化と朝鮮戦争の完全な終結・国交正常化です。この過程は、これまでと同様に、ジグザグの道を歩むでしょうが、そう遠くない時期にその目標に到達するでしょう。両国はそれをめざした一連の措置を現在講じているのですから。

米朝間のこの過程は日朝間の懸案事項の解決と国交正常化を促進するでしょう。懸案事項とは、1910年8月22日の日本による韓国併合以後今日に至るまでに生じたさまざまな問題です。

日本は朝鮮を植民地とし、朝鮮人から土地を奪い、独立運動を残酷に弾圧しました。日本は

朝鮮人を日本に強制的に連行し、苛酷な労働を強いました。他方、朝鮮も日本人を朝鮮に連れ去りました。

2002年9月17日に小泉純一郎さんと金正日さんが発表した「日朝平壤宣言」で、日本側は痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを表明し、朝鮮側は日本人の生命と安全にかかわる遺憾な問題が今後再び生じることがないように適切な措置をとることを約束しました。

日朝双方は両国間の不幸な過去を清算し、懸案事項を解決し、実りある政治、経済、文化関係を樹立することが双方の基本的利益に合致するだけでなく、この地域の平和と安定に大きく寄与することを確認し、両国の国交を早期に正常化することを決定しました。

ことの始まりはすべて日本による韓国併合です。日本人は率先して日朝国交正常化のために努力すべきです。

私は、過去に責任を負う現代に生きる日本人の一人として、そのために努力し、遅くとも、2010年8月22日、韓国併合条約100周年までに、新しい日朝関係を切りひらきたいと願っています。2000年の韓国訪問と2005年の朝鮮訪問はそのための一歩でした。

日本列島と朝鮮半島は昔から互いに深い交わりのあるところではあります。私は両地の多くの志を同じくする友とともに、一步一步着実に前進していきます。

日本と朝鮮の平和と友好と人間の幸せをめざしてともに歩みましょう。

特集 平和について

グルジア、スターリン雑感

木村 英亮 (きむら ひですけ)

今回のグルジア紛争で南オセチア自治州に近くロシア軍が占領したゴリの町はスターリンの生まれたところで、その生家を覆う形で博物館が建てられており、私は1978年初冬に訪れたことがある。

スターリンはグルジア人にしては陽気でなく、曾祖父オセット人説もある。詩人マンデリシュタムは、スターリンをオセット人として描き、逮捕されて収容所で死んだ。グルジアとオセチアの関係は歴史的にも密接で、最盛期バグラト朝のタマラ女王(在位1184~1213)の2度目の夫はバグラトのオセチア分家出身であった。

グルジアでのソヴェト政権成立は遅く1921年2月である。それまでの3年間メンシェヴィキ政権がイギリス干渉軍の支持をえて存在した。ここではメンシェヴィキが強く、スターリンの社会民主主義嫌いの出発点となった。ロシアのボリシェヴィキ政権は、軍事力でそれを倒し

たのである。ソ連解体期の独立は、この段階に戻ったものと言う。

続いて、ソ連邦結成をめぐって、ロシア以外の共和国を自治共和国として統合しようとしたロシアの民族問題人民委員(大臣)スターリンとグルジア政府のムジヴァニらとの間に対立がおこった。レーニンの介入によって、1924年にロシア、ウクライナ、ベロルシア、ザカフカスの4共和国が対等な資格でソ連邦を形成することになったのである。もし自治共和国案が通っていたら、今回のソ連解体は簡単でなかったかも知れない。なおこのとき、グルジアは意に反し、アゼルバイジャン、アルメニアと3国でザカフカス連邦共和国を形成して、間接的にソ連の構成共和国となった。

スターリンのインターナショナリズムは、民族自決よりむしろ諸民族統一に重点があった。1913年に執筆した『マルクス主義と民族問題』には「ロシアのあらゆる民族の労働者を、各地方で単一の完全な集団に結集すること、そしてこの集団を単一の政党に結集すること、・・・これが任務である」と述べている。

百年前、いま3つの共和国があるザカフカス地域の労働者は約7万人、その大部分5万人はバクーに集まっていた。チフリス(トビリシ)には6500人である。五年革命後のロシアではテロが盛んで、カフカス(コーカサス)でも04~08年に1150件、かなりの部分がボリシェヴィキのものであった。スターリンは1907年6月のチフリスの現金輸送車襲撃事件に関与したと言われている。かれはこの年後半活動の中心をバクーに移した。

注記省略、拙著『スターリン民族政策の研究』(有信堂、1993)参照。

特集 平和について

平和憲法を学ぶ

今井 康英 (いまい やすひで)

日本国憲法は、「平和憲法」とも呼ばれています。現行憲法は、昭和21年11月3日に公布され、昭和22年5月3日から施行されています。平和について規定しているのは、前文と第9条です。

前文には、次の規定があります。

「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、

ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。」

第9条には、次の規定があります。「戦争の放棄」を規定した条文です。

「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。前項の目的を達成するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」

『あたらしい憲法のはなし』（復刊、童話屋、2001年）には、「国際平和主義」と「戦争の放棄」についても述べています。

「じぶんの国のことばかりを考え、じぶんの国のためばかりを考えて、ほかの国の立場を考えないでは、世界中の国が、なかよくしてゆくことはできません。世界中の国が、いくさをしないで、なかよくやってゆくことを、国際平和主義といいます。だから、民主主義ということは、この国際平和主義と、たいへんふかい関係があるのです。こんどの憲法で、民主主義のやりかたをきめたからには、またほかの国にたいしても、国際平和主義でやってゆくということになるのは、あたりまえであります。この国際平和主義をわすれて、じぶんの国のことばかり考えていたので、とうとう戦争をはじめてしまったのです。そこであたらしい憲法では、前文の中に、これからは、この国際平和主義でやってゆくということを、力強いことばで書いてあります。」

「戦争は人間をほろぼすことです。世の中のよいものをこわすことです。だから、こんどの戦争をしかけた国には、大きな責任があるといわなければなりません。」

「そこでこんどの憲法では、日本の国が、けっして二度と戦争をしないように、二つのことをきめました。その一つは、兵隊も軍艦も飛行機も、およそ戦争をするためのものは、いっさいもたないということです。これからさき日本には、陸軍も海軍も空軍もないのです。これは戦力の放棄といいます。」

「もう一つは、よその国と争いごとがおこったとき、けっして戦争によって、相手をまかして、じぶんのいいぶんをとおそうとしないということをきめたのです。おだやかにそうだんをして、きまりをつけようというのです。なぜならば、いくさをしかけることは、けっきょく、じぶんの国をほろぼすようなはめになるからです。また、戦争とまでゆかずとも、国の力で、相手をおどすようなことは、いっさいしないことにきめたのです。これを戦争の放棄というのです。そうしてよその国となかよくして、世界中の国が、よい友だちになってくれるようになれば、日本の国は、さかえてゆけるのです。みなさん、あのおそろしい戦争が、二度とおこらないように、また戦争を二度とおこさないようにいたしましょう。」

私は地元で友人と「国本平和学習会」を2004年9月に創立し、毎月、学習会を開催しています。教材は、日本国憲法と『あたらしい憲法のはなし』です。自由討論も行っています。まだ10人にも満たない小さな会ですが、人類の平和を守る砦の一つとして、生涯続けていきたいと思います。ブログ <http://www.doblog.com/weblog/myblog/46610> も公開しています。

特集 平和について

宗教間対話の可能性と新しい「宗教」の模索

岩木 秀樹 (いわき ひでき)

宗教は恐ろしい。人をマインドコントロールし、戦争の原因にもなっている。このように考える人は多いであろう。

私は宗教の違いが直接戦争に結びつくとは考えていない。宗教が利用され動員の道具となっている例は多い。また宗教に問題があったとしても、宗教の教義そのものより、儀礼化・組織化・国家化の過程で非寛容性が加わったと考えられる。

しかし宗教に嫌悪感を持つ人の気持ちも理解できる。自分で作ったものに支配されているという倒錯した状況がある。宗教そのものにも暴力性や排他性が存在する。自宗教集団を壊すものに対しては暴力を行使することもいとわない。平和や共存は自宗教内のみでの適用であったりする。

このようなことから宗教そのもののあり方、世界の諸問題に対処する宗教の役割を議論しなくてはならないだろう。そしてこれらの問題を乗り越え、各宗教が協力して人類的課題を克服するために宗教間対話が重要になってくるであろう。

宗教間対話の前提になる考え方に、排他主義・包括主義・多元主義がある。多元主義とは、自宗教と同じ価値を他宗教にも認める立場である。これは熱心な宗教実践者にはなかなか受け入れられないであろう。しかし究極の「存在」、この世界や生命を作った「何か」、宇宙に存在する「法則」を、それぞれの教団の宗教用語ではなく、「究極的実在 the Ultimate Reality」などと言い直すと、ある程度の共通理解が可能かもしれない。

包括主義とは、他宗教を自宗教の準備段階として部分的に承認する立場である。戦争や環境問題、精神の貧困等の現実の様々な問題を解決し、多くの宗教が協力するためにはこの包括主義は現実的なひとつの方法であろう。

宗教間対話の意義とは、諸宗教が協力して現実の諸問題に対処・貢献ができるということであり、さらには他宗教を知ることによって自宗教をより深く理解できるということでもある。

宗教実践者は自宗教を含めて客観的に見つめ、自己省察をする必要があるだろう。また外部から宗教を見つめる「観察者」は、宗教実践者の信条や心情をきちんとくみ取ることが大事になってくる。

宗教実践者は、一宗一派の興隆のみを目指したり、宗教を自己目的化し、人間を手段化する過ちを犯してはならない。狭隘な宗派性から開かれた宗教性こそ重要であろう。

自分は宗教に関わっていないとする「宗教観察者」は、本当にそうなのか、何らかのこだわ

りやよりどころ、信念は持っていないのか。お金がお金を生む社会において、典型的な貨幣・金融フェティシズム、偶像崇拜である「市場宗教」の信者ではないのかを問う必要がある。また宗教組織は縛られていやとの組織嫌いは、狭隘な国家主義や極端な個人主義に陥っていないかを考える必要がある。宗教教団を含めて、NPO や NGO 等の中間集団がもっと国家主義や利己的私事化に対抗しなければならない。

世界には問題が山積している。こうしている間にも多くの尊い命が失われている。今こそ諸宗教は互いの違いはある程度認めながらも協力し、宇宙とともに存在しているという意識や生命への畏敬の念を持ち、人類に共通する苦悩への同苦を抱き、新しい「宗教」を創らねばならないであろう。それはもう旧来の宗教とは異なるものかもしれない。

地球宇宙平和研究所の新たな発展をめざして

中西 治 (なかにし おさむ)

2008年12月15日に私たちの研究所は設立7周年記念日を迎えます。

2001年12月15日に45名で出発した研究所は、2008年9月30日現在、正会員69名、賛助会員26名、計95名になりました。

研究会・講演会・講義・演習などの研究教育活動が活発におこなわれ、メーリングリスト・ウェブサイトが積極的に活用され、ニュースレター・ブックレット・所報などがつぎつぎに刊行され、中国・朝鮮・キューバなどとの学术交流が着実に進んでいます。

研究所の基礎は固まり、研究所らしい研究所になりつつあります。

多年にわたる皆さまのご指導とご支援に心から厚く御礼申し上げます。

研究所の新たな発展のために、研究所運営の原則を確立すべきときがきていると思います。私の案はつぎのようなものです。

第一は、私たちの研究所は全員が平等な構成員であり、ボランティアの集団です。全員が無給で活動します。

第二は、赤字体質から脱却し、財政を健全化するために、研究会・所報発行などの研究活動、メーリングリスト・ウェブサイト・ニュースレター発行などの広報活動、研究所の維持・管理のための費用は、正会員・賛助会員からの会費収入の範囲内とします。

第三は、教育活動を推進するために、新たに研究所内に仮称「横浜アカデミー」や「八王子アカデミー」などを設けます。各アカデミーの運営は設置を希望する会員により独立採算でおこない、各アカデミーの名称、教育内容、講師手当、受講料などは各アカデミーにおいて自主的に決めます。単年度の収支残高は当該アカデミーの基金として蓄積できます。税法上の処理は研究所で一括して実施しますので、各アカデミーの収支決算を正確におこないます。私は各会員がそれぞれのアカデミーを持っていただければと願っています。私は「横浜グローバルアカデミー」を作ろうと思っています。

第四は、研究所に対する寄付金は経常経費に充当せず、寄付者の意思を尊重し、叢書発刊・国際会議開催・研究奨励金の授与などの特定の事業のために使います。

最終的な新たな発展計画は、理事会での何回かの審議を経て、2009年度総会で決定します。

ご意見を、メーリングリスト、ファックス、手紙、葉書などでお送りいただけると、幸いです。

私たちの研究所は、自由に考え、自由に発言し、自由に行動する、自由人の集団です。

今後ともよろしくごお願い申し上げます。

合同研究会報告

2008年7月20日(日)午後1時から3時半まで、青葉区区民活動支援センター会議室1で、所報第3号執筆希望者による合同研究会が開かれました。

最初の報告者は、岩木秀樹(敬称略、以下同じ)で、テーマは「もうひとつの道はあるか—新しい共同(コモン)を求めて—」でした。グローバル化による格差・貧困の拡大をいくつかの資料を使って述べ、先進国の贅沢品や軍事費を世界の様々な問題解決に充てればかなりの解決になることを示した。また貧困問題は日本にも存在し、足を滑らせたら最後まで落ちてしまう「滑り台社会」であり、多くの排除の構造を持った社会であることが述べられた。このような貧困・格差社会から脱するひとつの方法として、共同(コモン)の思考様式を用い、今後のよりよい社会の可能性を模索した。

二番目は植木竜司の「ネパール制憲議会選挙の結果と対外関係」でした。2008年4月10日の制憲議会選挙の結果が分析され、マオイストは山岳地や貧困地域を中心に支持された。マオイスト台頭要因として、90年代以降の議会への失望、他の政党が地方で活動ができなかったこと、王政廃止が選挙の争点となったことが示された。マオイスト政府は今後、私有財産を認め、自由経済政策を採ることなどを表明し、対外関係ではインド従属はまだ継続されるが、中国などとの関係強化も進んでいくことが考察された。

三番目は汪鴻祥の「胡錦濤訪日と日中戦略的互惠関係の構築—構造的変動の視点を中心に」でした。2008年5月6日から10日まで胡錦濤主席が訪日され、日中共同声明を発表した。日中関係は競争から協調への段階に移り、「対日新思考」が反対の声もある中、模索されつつあることが示された。中国社会も大きな構造変動が見られ、「調和社会」を目指すようになってきている。今後の日中関係の新しい変化として、未来思考の認識、日中協調の姿勢、普遍価値の共有、大局着眼の方針などが挙げられ、戦略的互惠関係が今後構築されるであろうことが主張された。

四番目は高橋勝幸の「冷戦初期タイ国の平和運動」でした。第二次大戦後、国際的に平和運動が台頭したが、タイにおいても朝鮮戦争派兵などを契機に、タイ国平和委員会が発足した。学生、ジャーナリスト、労働者、僧侶、中国共産党系華僑、農民などが平和運動をする中、統一戦線も形成され、政府批判などを行った。知識人や高僧の中には平和運動に参加しなかった者もいて、精神面を強調したり、政治によっては根本的な解決はできないなどと主張した。平和運動に大きな影響力も持っていたタイ共産党は次第に平和闘争から武装闘争へと方針を転換し始め、これは日本共産党が武装闘争を放棄して議会闘争へと転換したことと対照をなすものであったことが考察された。

五番目は渡辺宏の「『東亜協同体』と『東アジア共同体』のあいだ」でした。まず何人かの

論者の東アジア共同体論を紹介した後、その核心は地域化による国家の相対化と非暴力化であると述べた。次に戦前の東亜協同体論について、アジア主義と帝国主義の併存した日本近代において、自国の帝国主義的侵略行為の後付けとしての東亜協同体論であったと考察した。今後の日本とアジアの関係は、戦後民主主義や日本国憲法、さらには日朝平壤宣言などを体現した共同体構築によってなされるべきであろうと主張した。

いずれの発表も大変興味深く、活発な議論もでき、所第3号報発行に大いに期待がもてる内容だった。今後も理事会等の機会に合わせて、できるだけ多くの研究会を開催する予定です。

理事会報告

2008年9月21日(日)午後3時半から5時半まで、横浜市青葉区区民活動支援センター会議室1で、第4期理事会第8回会議が開催されました。出席理事は書面評決者も含めて11名で、オブザーバーは1名でした。

まず10月発行予定のニュースレター第16号の内容について審議をし、巻頭言の担当理事を決定し、特集テーマは「平和について(仮)」とした上で、研究会報告、会員紹介、その他の論考等を幅広く募集することになりました。

所報第3号は予定通り、10月末原稿締切、12月発行を目指して進行中であり、編集委員会からの執筆要請や役員の買い取り等についても今後議論していくことになりました。

学术交流について、朝鮮訪問はしばらく延期することになり、今後は訪問形態を変え、費用の低減化も目指すことになりました。またそれぞれの地域の二回目の学术交流は参加希望者を中心にして計画を進めていくことになりました。

来年度は役員改選の年であり、まず立候補者を募り、その立候補者を中心として役員選考委員会を組織し、残りの役員を選考するなど、今後も詳しい選考方法を議論していくことになりました。

来年度の事業計画について、2011年の設立10周年を見据えて、様々な事業をすることになり、さらに詳細は今後話し合うことになりました。

最後に、キューバ関連書籍発刊について、進捗状況の報告があり、近く何らかの形で発行を目指すことが確認されました。

事務局からのお知らせ

今後の予定

12 月 7 日

13:00-15:00 理事会

15:15-17:00 合同研究会

青葉区区民活動支援センター会議室 3

2009 年 1 月 11 日

17:15-18:45 新春講演会（講師未定）

神奈川県民センター 711 号室

19:00 より新年宴会

所報購入について

所報創刊号・第 2 号の残部がまだ多少ありますので、購入希望の方は事務局までご連絡ください。郵送料は研究所が負担します。料金は創刊号・第 2 号ともに、執筆者 800 円、会員 900 円、非会員 1,000 円です。

認定 NPO 法人申請について

認定 NPO 法人の申請の書類を 2008 年 3 月 5 日付で提出いたしました。ご協力いただいた方に感謝いたします。申請に伴い、2008 年 4 月 14 日に、研究所事務所で東京国税局による審査が行われました。約一年後に結果が出る予定です。

地球宇宙平和研究所入会の案内

研究所の趣旨に賛同し、入会される方を広く募集いたしております。会員の方もご友人、ご家族等に紹介していただければ幸甚です。入会希望の方は事務局まで連絡下さい。

- | | | | | |
|-----------------|-----|---------|-----|---------|
| ・正会員（総会での議決権あり） | 入会金 | 5,000 円 | 年会費 | 5,000 円 |
| ・賛助会員 | 入会金 | 2,000 円 | 年会費 | 3,000 円 |

振り込み先

- ・銀行振り込み 三井住友銀行三鷹支店（普）1700950
名義人: 特定非営利活動法人地球宇宙平和研究所
- ・郵便振り込み 郵便振替口座番号 00120-7-16913
口座名称: 特定非営利活動法人地球宇宙平和研究所

事務局

事務局への連絡は以下へお願いします。

岩木秀樹 メール: hiiwaki@f4.dion.ne.jp
電話・ファックス: 0426-54-8505
住所: 193-0801 八王子市川口町 1980-1



特定非営利活動法人 地球宇宙平和研究所
ニューズレター 第16号

発行人 中西 治
発行所 特定非営利活動法人 地球宇宙平和研究所
〒235-0045
神奈川県横浜市磯子区洋光台 1-9-3
Web: <http://www.igcpeace.org/>
E-mail: info@igcpeace.org
発行日 2008年10月25日
編集人 遠藤 美純
頒 価 100円